

証券コード 3475  
平成29年1月12日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿七丁目20番1号  
株式会社グッドコムアセット  
代表取締役社長 長 嶋 義 和

## 第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただき、平成29年1月26日(木曜日)午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成29年1月27日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿七丁目20番1号  
住友不動産西新宿ビル 17階 本社会議室
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第11期(平成27年11月1日から平成28年10月31日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
  2. 会計監査人及び監査役会の第11期(平成27年11月1日から平成28年10月31日まで)連結計算書類監査結果報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役1名選任の件

#### 4. 議決権行使に関する事項

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.goodcomasset.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成27年11月1日から  
平成28年10月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の金融緩和政策により、個人消費の増加が期待されたものの、円高、株安、中国経済の減速によるアジア経済の成長鈍化、英国のEU離脱等により不安定な状況が続き、予断を許さない状況が続きました。

不動産業界におきましては、当連結会計年度における首都圏新築マンションの発売戸数は、35,749戸と前連結会計年度を16.8%下回り、契約率は、68.0%となり、好調の目安といわれる70%超に届きませんでした。(株式会社不動産経済研究所調べ)

当社グループの主要事業領域である新築マンション市場におきましては、建築コストの高止まりはあるものの、依然として地価の上昇等により、不動産価格が上昇しておりますが、マイナス金利政策、相続税課税強化等を背景に、引き続き底堅い需要が見られます。

このような経営環境のもと、当社は、東京23区を中心に、ジェノヴィアシリーズとして「GENOVIA green veil (ジェノヴィア グリーンヴェール)」及び「GENOVIA skygarden (ジェノヴィア スカイガーデン)」の企画・開発及び販売の拡大、顧客サポート体制の充実、ブランド力の強化を図ってまいりました。また、海外投資家に向けた販売の拡充にも取り組み、販路の拡大に努めてまいりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は7,393百万円(前期比5.5%減)、営業利益は929百万円(同2.1%減)、経常利益は868百万円(同5.2%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は563百万円(同0.1%増)となりました。

事業部門別の業績は、以下のとおりであります。

① 国内自社販売

自社ブランド「GENOVIA green veil」シリーズ及び「GENOVIA skygarden」シリーズとして、新宿御苑（東京都新宿区）、新宿（東京都新宿区）、浅草駅前（東京都台東区）、東日本橋駅前（東京都中央区）、練馬（東京都練馬区）、両国Ⅱ（東京都墨田区）、東日暮里（東京都荒川区）、浅草Ⅱ（東京都台東区）及び東大前（東京都文京区）の計9棟を対象に当連結会計年度では106戸を販売いたしました。

この結果、当部門の売上高は3,205百万円（前期比4.2%増）、営業利益は310百万円（同51.7%増）となりました。

② 国内業者販売

自社ブランド「GENOVIA green veil」シリーズ及び「GENOVIA skygarden」シリーズとして、新宿御苑（東京都新宿区）、新宿（東京都新宿区）、浅草駅前（東京都台東区）、東日本橋駅前（東京都中央区）、練馬（東京都練馬区）、高円寺（東京都中野区）、両国Ⅱ（東京都墨田区）、東日暮里（東京都荒川区）及び麻布十番（東京都港区）の計9棟を対象に当連結会計年度では133戸を販売いたしました。

この結果、当部門の売上高は3,521百万円（前期比76.6%増）、営業利益は567百万円（同1,204.6%増）となりました。

③ 海外販売

自社ブランド「GENOVIA green veil」シリーズ及び「GENOVIA skygarden」シリーズとして、新宿御苑（東京都新宿区）、新宿（東京都新宿区）、浅草駅前（東京都台東区）、東日本橋駅前（東京都中央区）及び練馬（東京都練馬区）の計5棟を対象に当連結会計年度では12戸を販売いたしました。

この結果、当部門の売上高は441百万円（前期比83.0%減）、営業損失は12百万円（前期は671百万円の営業利益）となりました。

④ 不動産管理

物件販売に伴う管理物件の増加により順調に推移いたしました。

この結果、当部門の売上高は227百万円（前期比47.7%増）、営業利益は56百万円（同156.4%増）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当事業年度中に実施した設備投資はありません。

## (3) 資金調達の状況

マンション物件及び開発用地の仕入資金等として金融機関から4,388百万円を調達いたしました。

## (4) 対処すべき課題

当社グループはこれまで、東京23区内に新築マンションの開発を手掛けておりますが、いわゆるアベノミクスによる景気浮揚、日本銀行による大規模な金融緩和等のプラス面が徐々に顕在化する一方、東京オリンピック・パラリンピックの誘致決定等もあり、東京23区の地価上昇傾向や建築資材の高騰・建築関連の人件費上昇等による仕入価格の上昇というマイナス面も顕著になってきております。

このような事業環境のもと、当社グループでは更なる事業拡大に向けて、特に以下の5点を重要課題として取り組んでおります。

### ① 人材の確保と育成強化

当社グループは、今後の事業の発展及び業容拡大のために、不動産の企画・開発、販売、不動産管理及び内部管理等のすべての事業組織において、優秀な人材の確保及び定着が必要なものと認識しております。海外販売の展開に伴う人材の充実も必要と考えております。

当社グループは、これに対処するため、新卒の定期採用や、必要に応じて経験者の中途採用及び海外投資家への営業活動に必要な通訳等の専門職の採用も積極的に実施しております。また、「採用・教育部」を設置しており、新たな人員に対しては、資格取得のための教育、独自のビジネスモデルやノウハウの浸透の促進、コンプライアンス遵守の徹底及び当社グループの従業員として不可欠な能力の習熟を図るためのマニュアルを策定し、定期的な勉強会を実施する等、研修・教育制度を充実させております。今後も新卒の定期採用を計画しており、社内外でのセミナー参加、定期的な勉強会の実施、マニュアルの充実等、新入社員への研修・教育制度を整備することで、優秀な人材の積極的な確保、継続的な人材育成強化及び新たな人員を含む従業員の離職率の低下に努める方針であります。

## ② 仕入物件の継続的な確保

近年当社グループにおいては、物件を厳選しつつ、仕入については積極的に行ってきており、当面の販売物件は確保しておりますが、当社グループがターゲットとする東京23区では、地価の高騰により仕入物件の確保が困難になりつつあります。

当社グループは、仕入に関する方針として、原則、入札には参加せず、事業主、仲介業者、ゼネコン等から相対取引で開発用地及び物件を仕入れております。また、これまでのプロジェクト実績を踏まえ、過去の取引先から、再度、開発用地及び物件の紹介を受けております。その理由としては、支払費用（仲介料等）の期限を守る等、取引先との関係を良好に保つ方針を採用していることが挙げられます。

今後も上記方針に基づきつつ、マンション用地等の情報収集を強化し、過去の取引先、新規取引先から多くの情報を集め、立地や価格等の諸条件を勘案しながら、仕入物件の継続的な確保に努める方針であります。

## ③ 資金調達手段の多様化と財務体質の改善

一般的な新築マンションの仕入は、用地を取得し、マンションを建設（開発物件）しますが、そのほかに当社グループにおいては、マンション建設事業主からマンションを一棟単位で仕入れる（専有物件）場合があります。この場合、当社は初期段階で手付資金等の負担は必要なものの、用地取得資金やその後の建設資金はマンション建設事業主が負担し、仕入物件の確保ができることとなります。

しかしながら、一棟単位の仕入は、用地を取得してからマンションを建設する（開発物件）場合ほど利益が出ないことがあります。今後も一棟単位の仕入を行いますが、用地取得からマンションを開発する事業の割合をさらに高める必要があります。

当社グループは、これに対処するために、運転資金の確保を含め、資金調達手段の多様化、財務体質の改善及び財務基盤の維持・充実を図る必要があると認識しており、具体的な施策について検討しております。

#### ④ 販路拡大による機動的な販売の実現

自社ブランドの「GENOVIA」シリーズの間取りは、単身者向けの1Kが中心となっております。また、建築地域は東京23区内としてきました。日本国内の人口が減少しているなか、東京23区においては、平成47年に単身世帯が約247万世帯と、平成27年比で約13万世帯増加すると予想されており

（出典：東京都総務局統計部『東京都世帯数の予測』「区市町村別単独世帯数－総数－」，平成26年3月）、単身者向けのマンション需要が増加し、当社の顧客である個人投資家にとってはプラス材料といえますが、当社グループは、「GENOVIA」シリーズの安定的な販売及び販売戸数の増加による業績の拡大を達成するために、新たな販路を確保し、販路を拡大する必要がありますと考えております。国内個人投資家への積極的なアプローチに加え、セミナーの実施等で台湾、中国をはじめとした海外の個人投資家にアプローチすることで、販路の拡大に努めてまいります。

また、日本経済全体の景況悪化、税制改定及び為替動向によって、当社グループの顧客である国内、海外の個人投資家の不動産購入意欲が減退することが考えられますが、販売用不動産を国内自社販売、国内業者販売、海外販売の各セグメントの景況感に合わせて振り分け、機動的な販売を実現することで、今後も安定的な販売及び販売戸数の増加による業績の拡大を図る考えであります。

#### ⑤ 顧客本位のサービス体制の充実と収益の最大化

当社グループでは、顧客との信頼関係構築のため、顧客のニーズに応える投資プランの提案をしております。年金や税金対策、生命保険等と比較したうえで、顧客に資産運用のライフプランを提案し、最適な物件の紹介・販売に努めております。また、顧客における賃料収入の減少リスクを低減するため、個人投資家と当社グループとの間で空室保証契約又はサブリース契約を締結するなど、顧客本位のサービス体制の充実を図っております。

今後も、顧客との信頼関係継続のため、社員教育に加え、サービス体制の充実を常に図る方針であります。物件については個人投資家又は業者への引渡しまでの間、賃料収入を得るため、一部の物件については、不動産会社と貸借契約を締結しております。また、今後も収益の最大化を図るため、この取り組みを継続して実施する方針であります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 8 期<br>平成25年10月期 | 第 9 期<br>平成26年10月期 | 第 10 期<br>平成27年10月期 | 第 11 期<br>(当連結会計年度)<br>平成28年10月期 |
|--------------------------|--------------------|--------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)               | —                  | 5,611,312          | 7,823,976           | 7,393,767                        |
| 営 業 利 益 (千円)             | —                  | 340,620            | 948,877             | 929,307                          |
| 経 常 利 益 (千円)             | —                  | 308,366            | 916,080             | 868,720                          |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (千円) | —                  | 184,674            | 563,186             | 563,833                          |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | —                  | 176.22             | 537.39              | 538.01                           |
| 総 資 産 (千円)               | —                  | 4,485,875          | 6,246,140           | 5,862,620                        |
| 純 資 産 (千円)               | —                  | 712,455            | 1,272,910           | 1,814,745                        |
| 1株当たり純資産 (円)             | —                  | 679.82             | 1,214.61            | 1,731.63                         |

- (注) 1. 当社は、第11期より連結計算書類を作成しており、第9期、第10期は参考として連結財務諸表の数値を記載しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。
3. 第9期において、平成26年4月26日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行いました。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。



② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                    | 第 8 期<br>平成25年10月期 | 第 9 期<br>平成26年10月期 | 第 10 期<br>平成27年10月期 | 第 11 期<br>(当事業年度)<br>平成28年10月期 |
|------------------------|--------------------|--------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売 上 高 (千円)             | 4,747,734          | 5,519,406          | 7,677,159           | 7,212,157                      |
| 営 業 利 益 (千円)           | 162,583            | 326,940            | 932,989             | 912,960                        |
| 経 常 利 益 (千円)           | 163,086            | 300,363            | 905,295             | 857,272                        |
| 当 期 純 利 益 (千円)         | 98,576             | 178,734            | 557,285             | 558,749                        |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 94,061.62          | 170.55             | 531.76              | 533.16                         |
| 総 資 産 (千円)             | 1,928,159          | 4,393,417          | 6,115,822           | 5,724,838                      |
| 純 資 産 (千円)             | 513,974            | 694,166            | 1,250,545           | 1,787,390                      |
| 1 株 当 たり 純 資 産 (円)     | 490,433.39         | 662.37             | 1,193.27            | 1,705.52                       |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。
2. 第9期において、平成26年4月26日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行いました。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（平成28年10月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名          | 資本金        | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|--------------|------------|---------|---------|
| (株) グッドコム    | 10,000千円   | 100.0%  | 不動産管理事業 |
| 臺灣家得可睦股份有限公司 | 5,000千台湾ドル | 100.0%  | 不動産仲介事業 |

(7) 主要な事業内容（平成28年10月31日現在）

| 事業部門   | 事業内容                                                                                                                                                                                                                                 |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 国内自社販売 | 当社において、日本国内の個人投資家向けに自社ブランドの新築マンションを販売しております。<br>販売にあたっては、関東圏の個人投資家を中心に年金や税金対策、生命保険等との比較を反映した資産運用のライフプランを提案し、コンサルティングを行っております。                                                                                                        |
| 国内業者販売 | 当社において、日本国内の他の不動産会社（以下「業者」といいます。）向けに主に自社ブランドの新築マンションを販売しております。<br>販売にあたっては、国内自社販売や海外販売を主体としておりますが、建設事業主等への支払期日等を鑑み、条件のよい業者へ販売しております。                                                                                                 |
| 海外販売   | 連結子会社である臺灣家得可睦股份有限公司が台湾にてセミナー等で集客を行い、当社にて台湾の個人投資家等に自社ブランドの新築マンションを販売しております。<br>また、海外の不動産販売会社と業務委託契約を結び、当該会社が集客した海外の個人投資家等に販売しております。                                                                                                  |
| 不動産管理  | 連結子会社である株式会社グッドコムにおいて、主に当社が販売したマンションの入居者募集等の賃貸管理業務、マンション管理組合から受託する建物管理業務を行っております。<br>また、個人投資家又は業者への引渡しまでの賃料収入を得るために、一部の物件について不動産会社と賃貸借契約を締結しております。<br>なお、当社顧客である個人投資家に対する賃料収入の減少リスクを低減するため、個人投資家と当社との間で空室保証契約又はサブリース契約を締結するようしております。 |

(8) 主要な営業所（平成28年10月31日現在）

| 名 称 | 所 在 地             |
|-----|-------------------|
| 本 社 | 東京都新宿区西新宿七丁目20番1号 |

(9) 使用人の状況（平成28年10月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 期 末 比 増 減 |
|---------|-------------|
| 85名     | 18名増        |

(注) 使用人数は、就業員数であります。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 75名     | 17名増      | 31.8歳   | 3.0年        |

(注) 使用人数は、就業員数であります。

(10) 主要な借入先（平成28年10月31日現在）

| 借 入 先               | 借 入 額     |
|---------------------|-----------|
| オ リ ッ ク ス (株)       | 866,700千円 |
| (株) 東 日 本 銀 行       | 855,000   |
| (株) 関 西 ア ー バ ン 銀 行 | 674,000   |
| (株) り そ な 銀 行       | 194,180   |
| (株) 東 京 都 民 銀 行     | 158,500   |
| 西 京 信 用 金 庫         | 157,802   |
| (株) 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 77,268    |
| 西 武 信 用 金 庫         | 48,808    |
| (株) 武 蔵 野 銀 行       | 45,830    |
| (株) 百 十 四 銀 行       | 18,500    |

(11) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

当社は、平成28年12月8日に東京証券取引所JASDAQ市場へ上場いたしました。これもひとえに株主の皆様のご支援の賜物であります。心から御礼申し上げますとともに、上場を1つのステップとして、更なる事業成長により、株主の皆様のご期待に応えられるような企業となるよう邁進する所存であります。

なお、この株式上場にあたり、平成28年12月7日を払込期日とする公募増資が実行され、また、平成29年1月6日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資を実行する予定であります。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成28年10月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 4,192,000株  
(2) 発行済株式の総数 1,048,000株  
(3) 株主数 25名  
(4) 大株主

| 株 主 名             | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-------------------|----------|---------|
| 長 嶋 義 和           | 526,000株 | 50.19%  |
| 長 嶋 弘 子           | 212,000  | 20.23   |
| 北 出 和 佳           | 50,000   | 4.77    |
| G C A 従 業 員 持 株 会 | 49,200   | 4.69    |
| 川 満 隆 詞           | 40,000   | 3.82    |
| (株) リ ア ル ワ ン     | 26,000   | 2.48    |
| 染 谷 恭 子           | 25,000   | 2.39    |
| 城 島 佳 央 里         | 25,000   | 2.39    |
| 染 谷 祐 佳 里         | 25,000   | 2.39    |
| 平 瀬 健 士           | 14,000   | 1.34    |

(注) 自己株式は所有しておりません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                     | 第1回新株予約権                     | 第2回新株予約権                     |
|---------------------|------------------------------|------------------------------|
| 発行決議日               | 平成25年1月30日                   | 平成25年1月30日                   |
| 新株予約権の数             | 60個                          | 22個                          |
| 役員保有状況              |                              |                              |
| 当社取締役 新株予約権の数       | 60個                          | 10個                          |
| (社外取締役は除く) 目的となる株式数 | 60,000株                      | 10,000株                      |
| 保有者数                | 1名                           | 1名                           |
| 当社社外取締役 新株予約権の数     | 一個                           | 一個                           |
| 目的となる株式数            | 一株                           | 一株                           |
| 保有者数                | 一名                           | 一名                           |
| 当社監査役 新株予約権の数       | 一個                           | 12個                          |
| 目的となる株式数            | 一株                           | 12,000株                      |
| 保有者数                | 一名                           | 1名                           |
| 新株予約権の目的となる株式の種類    | 普通株式                         | 普通株式                         |
| 新株予約権の目的となる株式の数     | 60,000株<br>1個につき1,000株       | 22,000株<br>1個につき1,000株       |
| 新株予約権の発行価額          | 無償                           | 無償                           |
| 新株予約権の払込金額          | 1個につき100,000円                | 1個につき100,000円                |
| 新株予約権の行使期間          | 平成25年1月31日から<br>平成55年1月30日まで | 平成25年1月31日から<br>平成35年1月30日まで |
| 新株予約権の主な行使条件        | (注)                          | (注)                          |

(注) 新株予約権の主な行使条件は、以下のとおりであります。

1. 権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は監査役あるいは従業員等であることを要する。
2. 権利者が死亡した場合は、相続人はこれを行行使することができる。
3. 権利者は、会社の株式がいずれかの金融商品取引所へ上場した場合に限り、新株予約権を行行使することができる。
4. その他の行使条件については、当社と権利者との間で締結する新株予約権付与に関する契約に定めるところによる。

|                             | 第 3 回 新 株 予 約 権                  |
|-----------------------------|----------------------------------|
| 発 行 決 議 日                   | 平成28年 1 月27日                     |
| 新 株 予 約 権 の 数               | 12個                              |
| 役 員 の 保 有 状 況               |                                  |
| 当 社 取 締 役 新 株 予 約 権 の 数     | 12個                              |
| (社外取締役は除く) 目的となる株式数         | 1,200株                           |
| 保 有 者 数                     | 2名                               |
| 当 社 社 外 取 締 役 新 株 予 約 権 の 数 | 一個                               |
| 目的となる株式数                    | 一株                               |
| 保 有 者 数                     | 一名                               |
| 当 社 監 査 役 新 株 予 約 権 の 数     | 一個                               |
| 目的となる株式数                    | 一株                               |
| 保 有 者 数                     | 一名                               |
| 新株予約権の目的となる株式の種類            | 普通株式                             |
| 新株予約権の目的となる株式の数             | 1,200株<br>1個につき100株              |
| 新 株 予 約 権 の 発 行 価 額         | 無償                               |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額         | 1個につき153,700円                    |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 期 間         | 平成30年 1 月28日から<br>平成38年 1 月27日まで |
| 新 株 予 約 権 の 主 な 行 使 条 件     | (注)                              |

(注) 新株予約権の主な行使条件は、以下のとおりであります。

1. 権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は監査役あるいは従業員等であることを要する。
2. 権利者が死亡した場合は、相続人はこれを行行使することができる。
3. 権利者は、会社の株式がいずれかの金融商品取引所へ上場した場合に限り、新株予約権を行行使することができる。
4. その他の行使条件については、当社と権利者との間で締結する新株予約権付与に関する契約に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

|                                     | 第 3 回 新 株 予 約 権                  |
|-------------------------------------|----------------------------------|
| 発 行 決 議 日                           | 平成28年 1 月27日                     |
| 新 株 予 約 権 の 数                       | 104個                             |
| 使 用 人 等 へ の 交 付 状 況                 |                                  |
| 当 社 使 用 人 新 株 予 約 権 の 数             | 98個                              |
| 目的となる株式数                            | 9,800株                           |
| 交 付 者 数                             | 55名                              |
| 子 会 社 の 役 員 及 び 使 用 人 新 株 予 約 権 の 数 | 6 個                              |
| 目的となる株式数                            | 600株                             |
| 交 付 者 数                             | 1 名                              |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                    | 普通株式                             |
| 新株予約権の目的となる株式の数                     | 10,400株<br>1 個につき100株            |
| 新 株 予 約 権 の 発 行 価 額                 | 無償                               |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                 | 1 個につき153,700円                   |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 期 間                 | 平成30年 1 月28日から<br>平成38年 1 月27日まで |
| 新 株 予 約 権 の 主 な 行 使 条 件             | (注)                              |

(注) 新株予約権の主な行使条件は、以下のとおりであります。

1. 権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は監査役あるいは従業員等であることを要する。
2. 権利者が死亡した場合は、相続人はこれを行行使することができる。
3. 権利者は、会社の株式がいずれかの金融商品取引所へ上場した場合に限り、新株予約権を行行使することができる。
4. その他の行使条件については、当社と権利者との間で締結する新株予約権付与に関する契約に定めるところによる。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。



#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成28年10月31日現在）

| 地 位       | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                         |
|-----------|-----------|------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 長 嶋 義 和   | (株)グッドコム 代表取締役社長<br>臺灣家得可睦股份有限公司 董事長<br>国際事業部長       |
| 取 締 役     | 川 満 隆 詞   | 臺灣家得可睦股份有限公司 董事<br>執行役員コンサルティング事業本部長                 |
| 取 締 役     | 東 真 生 樹   | (株)グッドコム 取締役<br>臺灣家得可睦股份有限公司 董事<br>執行役員管理本部長兼総務・人事部長 |
| 取 締 役     | 森 本 周 大 郎 | 執行役員不動産事業部長                                          |
| 取 締 役     | 杉 山 央     | 弁護士法人赤れんが法律事務所 代表                                    |
| 常 勤 監 査 役 | 向 江 弘 徳   | (株)グッドコム 監査役<br>臺灣家得可睦股份有限公司 監察人                     |
| 監 査 役     | 松 山 昌 司   | 合同会社松山会計士事務所 代表                                      |
| 監 査 役     | 久 本 猛     | —                                                    |

- (注) 1. 杉山央氏は、社外取締役であります。
2. 向江弘徳氏、松山昌司氏及び久本猛氏の3名は、社外監査役であります。
3. 監査役松山昌司氏は、公認会計士資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、平成28年12月8日の東京証券取引所JASDAQ市場への上場に伴い、社外取締役及び社外監査役の全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指名し、同取引所に届け出ております。

なお、当社は執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く平成28年10月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

| 地 位     | 氏 名       | 担 当                             |
|---------|-----------|---------------------------------|
| 執 行 役 員 | 川 崎 信 幸   | 経 理 ・ 財 務 部 長                   |
| 執 行 役 員 | 河 合 能 洋   | 経 営 企 画 室 長                     |
| 執 行 役 員 | 煙 草 谷 洋 平 | コ ン サ ル テ ィ ン グ 事 業 本 部 副 本 部 長 |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（非業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支給人員      | 支給額                 |
|--------------------|-----------|---------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(1) | 93,600千円<br>(2,400) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(3)  | 14,400<br>(14,400)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 8<br>(4)  | 108,000<br>(16,800) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成25年1月31日開催の第7回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年2億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人としての給与は含めない）と決議いただいております。
3. 平成25年1月31日開催の第7回定時株主総会において、監査役の報酬限度額は、年3,000万円以内と決議いただいております。

#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役杉山央氏は、弁護士法人赤れんが法律事務所代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役向江弘徳氏は、株式会社グッドコムの子会社であるグッドコム監査役及び台湾家得可睦股份有限公司の監察人です。兼職先は連結子会社です。
  - ・監査役松山昌司氏は、合同会社松山会計士事務所代表です。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

| 地 位 氏 名       | 主 な 活 動 の 状 況                                                                                          |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 杉 山 央   | 当事業年度開催の取締役会には、17回全てに出席し、議案審議等において、主に弁護士の経験及び知見に基づき、法律関係の専門的見地からの発言を行っております。                           |
| 社外監査役 向 江 弘 徳 | 当事業年度開催の取締役会には、17回全てに、また、監査役会には15回全てに出席し、議案審議等において、主に出身分野である証券のアンダーライティング業務を通じて培った知識・見地から適時発言を行っております。 |
| 社外監査役 松 山 昌 司 | 当事業年度開催の取締役会には、17回全てに、また、監査役会には15回全てに出席し、議案審議等において、主に公認会計士の経験及び知見に基づき、会計関係の専門的見地からの発言を行っております。         |
| 社外監査役 久 本 猛   | 当事業年度開催の取締役会には、17回全てに、また、監査役会には15回全てに出席し、議案審議等において、主に経理及び人事・総務業務を通じて培った知識・見地から適時発言を行っております。            |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 17百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 17百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積り等の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## (5) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

### ① 処分対象

新日本有限責任監査法人

### ② 処分内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止 3カ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）
- ・ 業務改善命令

### ③ 処分理由

- ・ 他社財務書類の監査において、同監査法人の公認会計士が相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したこと。
- ・ 同監査法人の運営が著しく不当と認められたこと。

## (6) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成27年11月10日開催の定時取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を一部改正する旨を決議いたしました。改正後の内容は、以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- A. 社外取締役を含む取締役会を設置し、当社グループにおける経営上重要な事項の審議及び決定や取締役の職務執行状況を監督する。
- B. 社外監査役を含む監査役会を設置する。監査役は、監査役会で定めた監査基準に基づき取締役会その他重要な会議に出席及び日常の業務監査により、取締役の職務執行が法令及び定款に反していないかを監査する。
- C. 取締役及び使用人は、「経営理念」及び「行動規範」に基づいて行動し、採用・教育部は、必要に応じて、コンプライアンスに関する啓蒙及び教育研修を実施する。
- D. 内部監査によって、コンプライアンスの状況をモニタリングし、代表取締役社長及び監査役・社外取締役に報告する。
- E. 法令・定款等に違反する事実を発見した場合やハラスメントに関する相談体制などについて「内部通報規程」を定めて、遵守する。
- F. 会社は、反社会的勢力との関係を一切遮断する体制を構築する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行状況については、法令及び「文書管理規程」に基づき作成・保存するとともに、取締役又は監査役から要請があった場合に閲覧可能な方法で保存する。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務に付随するリスク管理は当該組織単位が行い、担当取締役及び執行役員が適切な対応を行う。リスクの重要性の度合いに応じて代表取締役社長及び監査役会や取締役会に報告を行い、必要に応じて当社と顧問契約している法律事務所に助言・指導を受ける。

また、「リスク・コンプライアンス規程」に定めるリスク・コンプライアンス委員会を四半期に一度開催し、発生したリスク又は予見されるリスクについて分析と識別を行い、再発防止策又は予防策を策定し、取締役会等にその実施を求める。

- ④ 取締役の業務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- A. 取締役会は、中期経営計画及び年間活動計画等の重要な方針を決定し、定時取締役会において月次決算報告及び業務執行報告を行い、取締役の職務の効率性をレビューし、必要に応じて改善を促す。
  - B. 取締役の職務が効率的に行われるように、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を定め、必要に応じて改訂することで、責任と権限の所在を明確化する。
- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制
- 当社は、「関係会社管理規程」を定め、関係会社の管理は管理本部長が行うものとする。子会社の経理処理については、管理本部下の経理・財務部で行い（一部、外部への業務委託を含む。ただし、その場合は、経理・財務部が内容確認を行う。）、それを通じて業務の適正性をモニタリングする。内部監査を実施することで、子会社の業務が適正に行われていることを確認する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項
- A. 監査役は、経営企画室の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができ、使用人はその職務に関して、取締役等の指揮命令は受けない。
  - B. 監査役の命令により使用人が行う職務についての人事的評価は、監査役の同意を得て行う。
- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性に関する事項
- 当社は、補助使用人に関して、監査役の指揮命令に優先的に従う旨を取締役及び使用人に周知徹底する。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制
- A. 取締役及び使用人は、当社及び当社グループの業務又は業績に重要な影響を与える事項について、遅滞なく監査役に報告する。また、法令・定款及び社内規程に違反した事実又は違反する恐れのあることを発見したときは、直ちに監査役に報告する。

B. 監査役は、必要に応じて、取締役及び使用人に対し、取締役会以外の重要な会議等への出席、議事録、稟議書等の業務執行に関する書類の閲覧、説明及び情報提供を求めることができる。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

A. 監査役及び監査役会は、代表取締役社長、会計監査人、内部監査担当とそれぞれ必要に応じて意見交換を行う。

B. 監査役会は、必要に応じて内部監査担当を出席させ、内部監査の実施状況を報告させる。

C. 取締役会は、業務の適正を確保するための体制に係る監査役の意見がある場合は、これを審議し、その結果を監査役会に報告する。

D. 監査役が、その職務執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要なでないことが明らかな場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社における業務の適正を確保する体制の主な運用状況は以下のとおりであります。

① リスク・コンプライアンス規程に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を四半期に一度開催しております。

また、各部署にて業務に関する法令一覧を作成し、毎月末にその月に法令遵守していたか確認する月次コンプラ報告書を全従業員が提出しております。

② 取締役会は、社外取締役1名を含む5名で構成されており、社外監査役3名も出席しております。各議案について意見交換を活発に行い、重要な意思決定のみならず、執行状況の監督も行っており、取締役会の実効性確保にも努めております。

また、取締役会議事録についても、法令及び規程に基づき作成・保存しております。

③ 監査役会は、社外監査役3名により構成されており、取締役会の議案を含む監査に関する事項について協議しております。監査役は、代表取締役社長、会計監査人、内部監査担当と必要に応じて意見交換を行っており、随時提言をしております。



### (3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

しかしながら、株主の皆様から負託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引状況や株主構成の異動の状況等を常に注視してまいります。

### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分につきましては、経営基盤の強化を図るとともに、将来の事業展開に備えた内部留保を確保しつつ、株主への配当に関しては定額的な配当ではなく、経営成績と財務能力とを総合的に勘案して決定することを基本的な方針としております。

なお、当期の期末配当につきましては、普通配当として1株当たり20円とさせていただきます。予定であります。

## 連結貸借対照表

(平成28年10月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|--------------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部)       |           | (負債の部)        |           |
| 流動資産         | 5,734,887 | 流動負債          | 2,564,365 |
| 現金及び預金       | 1,443,264 | 工事未払金         | 385,035   |
| 販売用不動産       | 2,039,341 | 短期借入金         | 745,830   |
| 仕掛販売用不動産     | 1,633,365 | 1年内償還予定の社債    | 10,000    |
| 前渡金          | 528,476   | 1年内返済予定の長期借入金 | 981,572   |
| 繰延税金資産       | 39,679    | 未払法人税等        | 175,753   |
| その他          | 50,760    | 前受金           | 22,257    |
| 固定資産         | 127,732   | 賞与引当金         | 15,713    |
| 有形固定資産       | 13,288    | 空室保証引当金       | 46,348    |
| 建物及び構築物      | 6,505     | その他           | 181,855   |
| 車両運搬具        | 1,623     | 固定負債          | 1,483,509 |
| その他          | 5,159     | 社債            | 20,000    |
| 無形固定資産       | 1,569     | 長期借入金         | 1,369,186 |
| ソフトウェア仮勘定    | 1,569     | 役員退職慰労引当金     | 73,596    |
| 投資その他の資産     | 112,874   | その他           | 20,726    |
| 投資有価証券       | 7,235     | 負債合計          | 4,047,875 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 844       | (純資産の部)       |           |
| 繰延税金資産       | 23,931    | 株主資本          | 1,815,566 |
| その他          | 80,863    | 資本金           | 91,500    |
| 資産合計         | 5,862,620 | 利益剰余金         | 1,724,066 |
|              |           | その他の包括利益累計額   | △821      |
|              |           | その他有価証券評価差額金  | 1,098     |
|              |           | 為替換算調整勘定      | △1,920    |
|              |           | 純資産合計         | 1,814,745 |
|              |           | 負債・純資産合計      | 5,862,620 |

## 連結損益計算書

(平成27年11月1日から  
平成28年10月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額         |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 7,393,767 |
| 売上原価            |         | 5,400,624 |
| 売上総利益           |         | 1,993,142 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,063,835 |
| 営業利益            |         | 929,307   |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息            | 223     |           |
| 受取配当金           | 218     |           |
| 受取手数料           | 2,154   |           |
| その他             | 2,569   | 5,165     |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 50,917  |           |
| 支払手数料           | 9,913   |           |
| その他             | 4,921   | 65,752    |
| 経常利益            |         | 868,720   |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 868,720   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 289,840 |           |
| 法人税等調整額         | 15,045  | 304,886   |
| 当期純利益           |         | 563,833   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 563,833   |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年11月1日から)  
(平成28年10月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本 |           |             | その 他 の 包 括 利 益 累 計 額                 |               |                                          | 純資産合計     |
|---------------------------|---------|-----------|-------------|--------------------------------------|---------------|------------------------------------------|-----------|
|                           | 資 本 金   | 利 益 剰 余 金 | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額<br>有 価 証 券 差 異 | 為 替 換 整 定 勘 定 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額<br>の 包 括 利 益 累 計 額 |           |
| 平成27年11月1日残高              | 91,500  | 1,181,192 | 1,272,692   | 2,042                                | △1,825        | 217                                      | 1,272,910 |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |             |                                      |               |                                          |           |
| 剰余金の配当                    |         | △20,960   | △20,960     |                                      |               |                                          | △20,960   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |         | 563,833   | 563,833     |                                      |               |                                          | 563,833   |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |             | △944                                 | △94           | △1,039                                   | △1,039    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —       | 542,873   | 542,873     | △944                                 | △94           | △1,039                                   | 541,834   |
| 平成28年10月31日残高             | 91,500  | 1,724,066 | 1,815,566   | 1,098                                | △1,920        | △821                                     | 1,814,745 |

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 株式会社グッドコム  
臺灣家得可睦股份有限公司

#### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

#### 3. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

##### ②たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産及び仕掛販売用不動産

……………個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく薄価切下げの方法)

##### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 8年～15年 |
| 構築物       | 20年    |
| 車両運搬具     | 3年     |
| 工具、器具及び備品 | 5年～10年 |

### (3) 引当金の計上基準

- ①賞与引当金……………従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う金額を計上しております。
- ②役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- ③空室保証引当金……………空室保証による将来の費用発生に備えるため、当連結会計年度末における将来の保証見込額に基づき計上しております。

### (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### ①消費税等の処理方法

……消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

#### ②支払利息の取得原価への算入

……支払利息につきましては原則として発生時に費用処理しておりますが、長期かつ一定額以上の不動産開発事業に係る開発期間中の支払利息は、当該資産の取得価額に算入しております。

なお、当連結会計年度において取得価額に算入した支払利息は、32,556千円であります。

## 会計方針の変更に関する注記

### 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

### 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

|          |             |
|----------|-------------|
| 販売用不動産   | 1,857,791千円 |
| 仕掛販売用不動産 | 1,595,628千円 |
| 計        | 3,453,420千円 |

#### (2) 担保に係る債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 短期借入金         | 700,000千円   |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 955,920千円   |
| 長期借入金         | 1,327,530千円 |
| 計             | 2,983,450千円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 21,138千円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,048,000株

### 2. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|
| 平成28年1月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 20,960         | 20              | 平成27年10月31日 | 平成28年1月28日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|
| 平成29年1月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 20,960         | 20              | 平成28年10月31日 | 平成29年1月30日 |

### 3. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 92,000株

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、原則として短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によって行っております。

#### (2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である工事未払金及び未払法人税等は、大半が1年以内の支払期日であります。借入金の資金使途は、マンション用地の仕入及びマンションの建築資金及び運転資金であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ②資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき経理・財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。



(単位：千円)

|                           | 連結貸借対照表計上額 | 時 価       | 差 額   |
|---------------------------|------------|-----------|-------|
| (1) 現金及び預金                | 1,443,264  | 1,443,264 | —     |
| (2) 投資有価証券                | 7,235      | 7,235     | —     |
| 資 産 計                     | 1,450,499  | 1,450,499 | —     |
| (1) 工事未払金                 | 385,035    | 385,035   | —     |
| (2) 短期借入金                 | 745,830    | 745,830   | —     |
| (3) 未払法人税等                | 175,753    | 175,753   | —     |
| (4) 社 債<br>(1年内償還予定分含む)   | 30,000     | 29,880    | △119  |
| (5) 長期借入金<br>(1年内返済予定分含む) | 2,350,758  | 2,354,669 | 3,911 |
| 負 債 計                     | 3,687,376  | 3,691,169 | 3,792 |

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券の時価は、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 工事未払金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債（1年内償還予定分含む）

当社発行社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金（1年内返済予定分含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|     | 1年以内      | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-----|-----------|-------------|--------------|------|
| 預 金 | 1,442,354 | —           | —            | —    |
| 合 計 | 1,442,354 | —           | —            | —    |

(注3) 短期借入金、社債及び長期借入金の決算日後の返済または償還予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内      | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超    |
|-------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 短期借入金 | 745,830   | —           | —           | —           | —           | —      |
| 社 債   | 10,000    | 10,000      | 10,000      | —           | —           | —      |
| 長期借入金 | 981,572   | 996,292     | 318,220     | 12,534      | 9,984       | 32,156 |
| 合 計   | 1,737,402 | 1,006,292   | 328,220     | 12,534      | 9,984       | 32,156 |

### 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,731円63銭

1株当たり当期純利益

538円01銭

## 重要な後発事象に関する注記

### 1. 公募増資

当社は、株式会社東京証券取引所より上場承認を受け、平成28年12月8日をもって同取引所JASDAQ市場に上場いたしました。この株式上場にあたり、平成28年11月4日及び平成28年11月18日開催の取締役会において、以下のとおり新株式の発行を決議し、平成28年12月7日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は429,669千円、発行済株式総数は1,425,000株となっております。

(1) 募集方法：一般募集（ブックビルディング方式による募集）

(2) 発行する株式の種類及び数：普通株式 377,000株

(3) 発行価格：1株につき 1,950円

一般募集はこの価格にて行いました。

(4) 割当価格：1株につき 1,794円

この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。

なお、発行価格と割当価格との差額の総額は、引受人の手取金となります。

(5) 払込金額：1株につき 1,572.50円

(6) 資本組入額：1株につき 897円

(7) 払込金額の総額： 592,832千円

(8) 資本組入額の総額： 338,169千円

(9) 割当価格の総額： 676,338千円

(10) 払込期日：平成28年12月7日

(11) 資金の使途：不動産開発販売事業における新築マンションの購入・開発にかかる運転資金に充当することを予定しております。

### 2. 第三者割当増資

当社は、平成28年11月4日及び平成28年11月18日開催の取締役会において、野村証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当による新株式の発行を以下のとおり決議し、平成29年1月6日に払込が完了する予定であります。

(1) 発行する株式の種類及び数：普通株式 82,800株

(2) 割当価格：1株につき 1,794円

(3) 払込金額：1株につき 1,572.50円

(4) 資本組入額：1株につき 897円

(5) 割当価格の総額： 148,543千円

(6) 資本組入額の総額： 74,271千円

(7) 払込金額の総額： 130,203千円

(8) 払込期日：平成29年1月6日

(9) 割当先：野村証券株式会社

(10) 資金の使途：不動産開発販売事業における新築マンションの購入・開発にかかる運転資金に充当することを予定しております。

## 貸借対照表

(平成28年10月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|--------------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部)       |           | (負債の部)        |           |
| 流動資産         | 5,569,288 | 流動負債          | 2,470,773 |
| 現金及び預金       | 1,274,589 | 工事未払金         | 385,035   |
| 販売用不動産       | 2,039,341 | 短期借入金         | 745,830   |
| 仕掛販売用不動産     | 1,633,365 | 1年内償還予定の社債    | 10,000    |
| 貯蔵品          | 17,475    | 1年内返済予定の長期借入金 | 981,572   |
| 前渡金          | 528,476   | 未払金           | 32,429    |
| 前払費用         | 21,093    | 未払費用          | 15,014    |
| 繰延税金資産       | 37,341    | 未払法人税等        | 170,800   |
| その他          | 17,605    | 前受金           | 15,800    |
| 固定資産         | 155,549   | 賞与引当金         | 13,508    |
| 有形固定資産       | 13,288    | 空室保証引当金       | 43,534    |
| 建物           | 5,151     | その他           | 57,248    |
| 構築物          | 1,353     | 固定負債          | 1,466,674 |
| 車両運搬具        | 1,623     | 社債            | 20,000    |
| 工具、器具及び備品    | 5,159     | 長期借入金         | 1,369,186 |
| 無形固定資産       | 1,569     | 長期前受収益        | 3,951     |
| ソフトウェア仮勘定    | 1,569     | 役員退職慰労引当金     | 73,536    |
| 投資その他の資産     | 140,691   | 負債合計          | 3,937,448 |
| 投資有価証券       | 7,235     | (純資産の部)       |           |
| 関係会社株式       | 29,837    | 株主資本          | 1,786,291 |
| 出資金          | 180       | 資本金           | 91,500    |
| 従業員に対する長期貸付金 | 844       | 利益剰余金         | 1,694,791 |
| 長期前払費用       | 1,707     | 利益準備金         | 2,096     |
| 繰延税金資産       | 23,909    | その他利益剰余金      | 1,692,695 |
| 敷金及び保証金      | 38,349    | 繰越利益剰余金       | 1,692,695 |
| その他          | 38,626    | 評価・換算差額等      | 1,098     |
| 資産合計         | 5,724,838 | その他有価証券評価差額金  | 1,098     |
|              |           | 純資産合計         | 1,787,390 |
|              |           | 負債・純資産合計      | 5,724,838 |

## 損 益 計 算 書

(平成27年11月1日から)  
(平成28年10月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額         |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 7,212,157 |
| 売 上 原 価               |         | 5,302,229 |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,909,927 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 996,967   |
| 営 業 利 益               |         | 912,960   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 182     |           |
| 受 取 配 当 金             | 218     |           |
| 受 取 家 賃               | 2,187   |           |
| 業 務 受 託 収 入           | 4,228   |           |
| そ の 他                 | 2,359   | 9,177     |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 50,695  |           |
| 社 債 利 息               | 222     |           |
| 支 払 保 証 料             | 2,781   |           |
| 支 払 手 数 料             | 9,913   |           |
| そ の 他                 | 1,253   | 64,865    |
| 経 常 利 益               |         | 857,272   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 857,272   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 282,234 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 16,288  | 298,522   |
| 当 期 純 利 益             |         | 558,749   |

## 株主資本等変動計算書

(平成27年11月1日から)  
(平成28年10月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |           |              |              | 株主資本<br>合 計 | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計     |
|-----------------------------|---------|-----------|--------------|--------------|-------------|------------------|----------------|-----------|
|                             | 資本金     | 利 益 剰 余 金 |              |              |             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
|                             |         | 利益準備金     | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合 計 |             |                  |                |           |
| 平成27年11月1日残高                | 91,500  | —         | 1,157,002    | 1,157,002    | 1,248,502   | 2,042            | 2,042          | 1,250,545 |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |              |              |             |                  |                |           |
| 剰余金の配当                      |         | 2,096     | △23,056      | △20,960      | △20,960     |                  |                | △20,960   |
| 当期純利益                       |         |           | 558,749      | 558,749      | 558,749     |                  |                | 558,749   |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |           |              |              |             | △944             | △944           | △944      |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | 2,096     | 535,693      | 537,789      | 537,789     | △944             | △944           | 536,845   |
| 平成28年10月31日残高               | 91,500  | 2,096     | 1,692,695    | 1,694,791    | 1,786,291   | 1,098            | 1,098          | 1,787,390 |

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産及び仕掛販売用不動産

……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく薄価切下げの方法）

貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく薄価切下げの方法）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～15年

構築物 20年

車両運搬具 3年

工具、器具及び備品 5年～10年

#### 3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う金額を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金……………役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(3) 空室保証引当金……………空室保証による将来の費用発生に備えるため、当事業年度末における将来の保証見込額に基づき計上しております。

#### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の処理方法……消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 支払利息の取得原価への算入

……支払利息につきましては原則として発生時に費用処理しておりますが、長期かつ一定額以上の不動産開発事業に係る開発期間中の支払利息は、当該資産の取得価額に算入しております。

なお、当事業年度において取得価額に算入した支払利息は、32,556千円であります。

#### 会計方針の変更に関する注記

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

#### 貸借対照表に関する注記

##### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

|          |             |
|----------|-------------|
| 販売用不動産   | 1,857,791千円 |
| 仕掛販売用不動産 | 1,595,628千円 |
| 計        | 3,453,420千円 |

(2) 担保に係る債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 短期借入金         | 700,000千円   |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 955,920千円   |
| 長期借入金         | 1,327,530千円 |
| 計             | 2,983,450千円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 21,138千円

##### 3. 関係会社に対する金銭債権債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 13,559千円 |
| 短期金銭債務 | 1,150千円  |



## 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

|            |         |
|------------|---------|
| 営業取引による取引高 | 5,554千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 6,786千円 |

## 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 未払事業税     | 14,717千円 |
| 賞与引当金     | 4,168千円  |
| 空室保証引当金   | 13,434千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 22,516千円 |
| その他       | 6,898千円  |

---

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金資産小計 | 61,736千円 |
|----------|----------|

|        |     |
|--------|-----|
| 評価性引当金 | 一千円 |
|--------|-----|

---

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金資産合計 | 61,736千円 |
|----------|----------|

#### 繰延税金負債

|              |       |
|--------------|-------|
| その他有価証券評価差額金 | 484千円 |
|--------------|-------|

---

|          |       |
|----------|-------|
| 繰延税金負債合計 | 484千円 |
|----------|-------|

---

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金資産純額 | 61,251千円 |
|----------|----------|

---

### 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した33.1%から平成28年11月1日に開始する事業年度及び平成29年11月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年11月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

## 関連当事者との取引に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 1株当たり情報に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 1,705円53銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 533円16銭   |

## 重要な後発事象に関する注記

### 1. 公募増資

当社は、株式会社東京証券取引所より上場承認を受け、平成28年12月8日をもって同取引所JASDAQ市場に上場いたしました。この株式上場にあたり、平成28年11月4日及び平成28年11月18日開催の取締役会において、以下のとおり新株式の発行を決議し、平成28年12月7日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は429,669千円、発行済株式総数は1,425,000株となっております。

(1) 募集方法：一般募集（ブックビルディング方式による募集）

(2) 発行する株式の種類及び数：普通株式 377,000株

(3) 発行価格：1株につき 1,950円

一般募集はこの価格にて行いました。

(4) 割当価格：1株につき 1,794円

この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。

なお、発行価格と割当価格との差額の総額は、引受人の手取金となります。

(5) 払込金額：1株につき 1,572.50円

(6) 資本組入額：1株につき 897円

(7) 払込金額の総額： 592,832千円

(8) 資本組入額の総額： 338,169千円

(9) 割当価格の総額： 676,338千円

(10) 払込期日：平成28年12月7日

(11) 資金の用途：不動産開発販売事業における新築マンションの購入・開発にかかる運転資金に充当することを予定しております。

### 2. 第三者割当増資

当社は、平成28年11月4日及び平成28年11月18日開催の取締役会において、野村証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当による新株式の発行を以下のとおり決議し、平成29年1月6日に払込が完了する予定であります。

(1) 発行する株式の種類及び数：普通株式 82,800株

(2) 割当価格：1株につき 1,794円

(3) 払込金額：1株につき 1,572.50円

(4) 資本組入額：1株につき 897円

(5) 割当価格の総額： 148,543千円

(6) 資本組入額の総額： 74,271千円

(7) 払込金額の総額： 130,203千円

(8) 払込期日：平成29年1月6日

(9) 割当先：野村証券株式会社

(10) 資金の用途：不動産開発販売事業における新築マンションの購入・開発にかかる運転資金に充当することを予定しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年12月19日

株式会社グッドコムアセット

取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 真一郎 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 飯塚 徹 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社グッドコムアセットの平成27年11月1日から平成28年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グッドコムアセット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成28年11月4日及び平成28年11月18日開催の取締役会において公募による新株式の発行を決議し、平成28年12月7日に払込が完了している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成28年11月4日及び平成28年11月18日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、第三者割当による新株式の発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年12月19日

株式会社グッドコムアセット

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 飯塚 徹 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社グッドコムアセットの平成27年11月1日から平成28年10月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成28年11月4日及び平成28年11月18日開催の取締役会において公募による新株式の発行を決議し、平成28年12月7日に払込が完了している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成28年11月4日及び平成28年11月18日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、第三者割当による新株式の発行を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年11月1日から平成28年10月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 監査役会は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査を担当する経営企画室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年12月19日

株式会社グッドコムアセット監査役会

常勤監査役 向江弘徳 ㊟

監査役 松山昌司 ㊟

監査役 久本猛 ㊟

(注) 監査役向江弘徳、松山昌司、久本猛の3名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、経営基盤の強化を図るとともに、将来の事業展開に備えた内部留保を確保しつつ、株主への配当に関しては定額的な配当ではなく、経営成績と財務能力とを総合的に勘案して決定することを基本的な方針としております。

また、株主に対する利益還元の重要性を踏まえたうえで、基本方針を継続し、業績向上に伴って株主への利益配当の内容を充実していくことを利益配当政策の基本といたします。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円

総額 20,960,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年1月30日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### (1) 提案の理由

当社株式の流動性の向上及び将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能にするため、現行定款第6条（発行可能株式総数）について、発行可能株式総数を現行の4,192,000株から5,700,000株に変更するものであります。

### (2) 変更の内容

現行定款の一部を以下の変更案のとおり、改めたいと存じます。

(変更箇所は下線部のとおり)

| 現 行 定 款                                                             | 変 更 案                                                               |
|---------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| 第2章 株式<br>(発行可能株式総数)<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、<br><u>4,192,000株</u> とする。 | 第2章 株式<br>(発行可能株式総数)<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、<br><u>5,700,000株</u> とする。 |

### 第3号議案 取締役1名選任の件

経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役1名を増員することとし、その選任をお願いしたいと存じます。

なお、本総会において選任された取締役の任期は、当社定款の規定により他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、以下のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼務の状況                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| まつき だいすけ<br>松木 大輔<br>(昭和52年12月23日) | 平成17年10月 弁護士登録（東京弁護士会所属）<br>平成17年10月 角家・江木法律事務所 入所<br>平成23年6月 地盤ネットホールディングス(株) 社外監査役（現任）<br>平成24年4月 松木法律事務所 開設<br>平成28年6月 (株)駅探 社外取締役（現任） | 一株         |

1. 松木大輔氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 松木大輔氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 松木大輔氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏の選任をご承認いただいた場合、独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出る予定であります。
4. 松木大輔氏を社外取締役候補者とした理由は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、同氏は弁護士としての経験・見識が豊富であり、主にコンプライアンスの観点から経営の透明性の向上及び監督機能の強化につながるものと判断しております。
5. 松木大輔氏の選任をご承認いただいた場合、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿七丁目20番1号  
住友不動産西新宿ビル 17階 本社会議室  
TEL 03-5338-0170



交通 JR線・京王線・小田急線・丸ノ内線「新宿駅」より徒歩4分  
丸ノ内線「西新宿駅」1番出口より徒歩3分  
都営大江戸線「新宿西口駅」D4出口より徒歩4分  
都営大江戸線「都庁前駅」B2出口より徒歩5分  
西武新宿線「西武新宿駅」南側改札口より徒歩8分